

「ご家族による契約内容確認制度」の運用開始についてのご案内

当社は、ご契約いただいている保険商品の保障内容や付帯サービスの内容を把握していただき、漏れなく必要な手続きをいただくことを目的に、本年12月20日より「ご家族による契約内容確認制度」の運用を開始します。

なお、本制度の導入に伴い、「第二連絡先制度」の新規ご案内は終了いたします。詳細は以下をご確認ください。

1. 「ご家族による契約内容確認制度」の概要

ご契約者様が、あらかじめご家族の連絡先等の情報を登録していただくことで、ご契約者様に代わって、登録されたご家族も契約内容のお問い合わせ等ができるようになる制度です。ご契約者様お一人につき1名、日本にお住まいのご親族（配偶者もしくは3親等以内）または契約関係者*をご登録いただけます。

*被保険者、受取人、指定代理請求人

「ご家族による契約内容確認制度」のしくみとメリット

- 1** ご契約者様に代わって、登録されたご家族でも、当社に「契約内容のお問い合わせ」や「手続き書類の送付依頼※」ができるようになります。
※手続き書類等の送付先はご契約者様宛となります。お手続きはご契約者様からとなり、ご家族による代理のお手続きはできません。
- 2** 大規模自然災害等の安否確認で当社がご契約者様と連絡が取れない場合や、通知物をご契約者様に届かず連絡が取れない場合、当社から登録されたご家族にご契約者様の連絡先をお伺いすることで、確実にご案内をお届けできます。

2. 「ご家族による契約内容確認制度」運用開始日

2021年12月20日（月）

3. 「ご家族による契約内容確認制度」のご登録方法

- ・インターネットでのお手続き

ご契約者様専用サイト「アフラック よりそうネット」からご登録が可能です。

- ・書類でのお手続き

ご契約者様からアフラックコールセンターまでお問い合わせください。手続き書類をお送りいたします。

4. 「第二連絡先制度」のご案内終了について

「ご家族による契約内容確認制度」には、「第二連絡先制度」の機能も含むため、「第二連絡先制度」の新規ご案内は終了します。

ご登録済みの「第二連絡先制度」は継続され、変更・削除のお申し出はコールセンターにて承ります。

以上